

富山県創業支援施設・U I J ターン者等住居（仮称）整備工事基本設計等業務に係る 公募型プロポーザル実施のお知らせ

富山県商工労働部経営支援課

富山県創業支援施設・U I J ターン者等住居（仮称）整備工事基本設計等業務に係る公募型プロポーザルを下記のとおり実施します。

記

1 業務概要

- (1) 業務名 富山県創業支援施設・U I J ターン者等住居（仮称）整備工事基本設計等業務
- (2) 業務内容 次の対象施設の改修等にかかるもののうち、創業支援施設の基本設計並びにU I J ターン者等住居の基本設計及び実施設計並びに周辺一帯の活用提案業務

- ① 施設名 旧富山県職員住宅蓮町北1号棟～4号棟
- ② 住所 富山県富山市蓮町字一本木割2番地、71番地4、一丁目
- ③ 建物面積 北1号棟 延 1,312.77 m² (竣工 昭和43年)
北2号棟 延 1,510.90 m² (竣工 昭和44年)
北3号棟 延 1,353.75 m² (竣工 昭和46年)
北4号棟 延 1,355.42 m² (竣工 昭和47年)

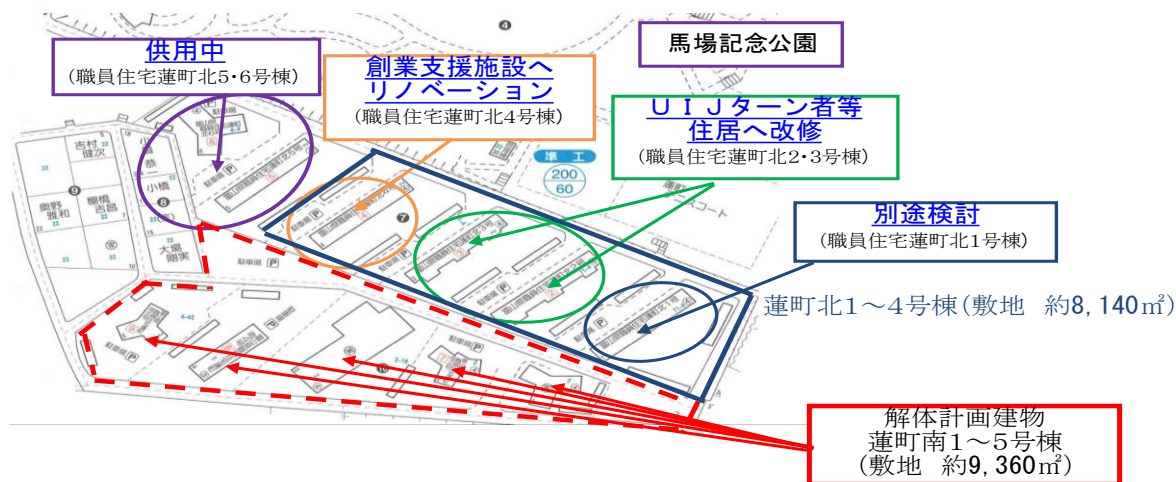
- ④ 敷地面積 約8,140 m²

- (3) 提案範囲 上記4棟のうち3棟

富山県では、現在北2号棟、北3号棟、北4号棟の3棟を整備することを想定しているが、北1号棟を整備対象とすることで、ゾーンとしてより魅力的な提案となる場合は、対象としてよい。

(例：北1号棟、北2号棟、北3号棟の3棟を整備)

なお、ゾーンの範囲は北1～4号棟を中心とした付近一帯のことをいう。



※本業務とは別に、南1～5号棟について解体工事を実施する予定。(2020年度)

(4) 整備内容

富山県では、富山市蓮町旧県職員住宅の改修及び周辺一帯の活用にあたり、富山工業高校生のチームが制作し、「2017年 第8回高校生の建築甲子園」で優勝したリノベーションプラン（以下、「高校生のプラン」という。詳細は別紙のとおり。）を活かした整備を予定しており、今回のプロポーザルで提出を受けた提案をもとに決定する。



旧県職員住宅



整備後外観イメージ

想定する整備内容（例）：高校生のプランによる

創業支援施設など（1棟）	UIJターナー・起業家等住居（2棟）
○整備概要 建物をリノベーションし、コモンテラス等を新設 4階 シェアオフィス／ワーキングスペース 3階 シェアオフィス／ワーキングスペース 2階 レンタルスペース／創作アトリエ 1階 スタートアップカフェ／飲食店チャレンジショップ	○整備概要 UIJ、Tターナー、起業家、外国人技能実習生等向けの住居、多世代共生型シェアハウスとしてリノベーション

① スケジュール

年月	内容
2019.10～2020.2	調査・基本設計・実施設計等委託
2020.4～2021.3	工事
2021.4頃	創業支援施設等オープン

② 建設工事上限額（総工事費、設計、工事監理等含む）

建設工事上限額 3棟 約7億5,000万円

※ なお、本業務に必要な県予算については、富山県議会の議決を前提としており、議決がなされない場合には、本事業の実施が中止となる可能性がある。

(5) 履行期限 令和元年9月末頃から5か月間程度

ただし、基本設計及び周辺一帯の活用提案については、契約から2か月間程度

(6) 業務委託費上限額 約2,700万円

2 参加資格の概要

技術提案書の提出者は、次に掲げる参加資格を満たしている建築士事務所の開設者とする。

(1) 技術提案書等提出時点において、平成31・平成32年度富山県入札参加資格者名簿（建築コンサルタ

ント)に登載されている者であること。ただし、建設業と兼業している者(富山県の建設工事競争入札参加資格を有しているもの)を除く。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 建築コンサルタント業務等に関し、富山県の指名停止を受け、その期間中でないこと。
- (4) 技術提案書提出時点において、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (5) 延べ面積500㎡以上の建築物(戸建住宅、車庫、倉庫を除く)の新築または増築工事の実設計業務の実績を有すること。
- (6) 設計共同体で申請する場合は、上記(1)から(5)の規定に関わらず以下の要件を満たすこと。
 - ① 構成員のうち1者を代表者とする事。
 - ② 各構成員の出資比率はそれぞれ20%以上とする事。
 - ③ 各構成員は上記(1)から(4)までの規定に掲げる資格を有すること。
 - ④ 代表者は上記(5)の規定に掲げる実績を有すること。

3 手続等

- (1) 担当部署 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部経営支援課創業・ベンチャー係

(電話 076-444-3247、FAX 076-444-4402
電子メールアドレス: akeieishien@pref.toyama.lg.jp)

- (2) 説明書の配布

本プロポーザルの詳細について記載した説明書を次のとおり配布します。

配布場所: 富山県商工労働部経営支援課

配布期間: 令和元年7月16日(火)から令和元年8月7日(水)まで

※富山県経営支援課ホームページ(URL: http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/index.html)
からもダウンロードできます。

- (3) 参加表明書及び技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限: 参加表明書 令和元年8月7日(水)17時15分まで

技術提案書 令和元年8月21日(水)17時15分まで

提出場所及び方法: 上記(1)に持参または郵送すること。

(郵送する場合は配達証明付書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。)

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 創業支援施設

・高校生のプランを活かしたものとなっているか。

- ・ 建設工事上限額の範囲内で、経済的かつ魅力的な提案となっているか。
 - ・ 利用したくなる内容や、本施設が富山県における創業の拠点となるような工夫が盛り込んであるか。
 - ・ コモンテラスについて機能的なものとなっているか。
 - ・ シェアオフィス、コワーキングスペースについて、利用したくなるような内容となっているか。
- (2) U I J ターン者・起業者等住居
- ・ 暮らしやすく、入居したくなるような仕様となっているか。
 - ・ 居住者の利便性が考慮されているか。
 - ・ 建設工事上限額の範囲内で、経済的かつ魅力的な提案となっているか。
 - ・ 創業支援施設との連携が考慮されているか。
- (3) ゾーン全体のコンセプト、提案の実現性
- ・ ゾーン全体とその周辺を訪れたいくなるような建物の提案であるかどうか。
 - ・ 予算の範囲内で実現可能な提案となっているかどうか。
- (4) 富山県の産業活性化及び魅力発信
- ・ 行政（富山県、市町村、富山県新世紀産業機構等）の施策と連携が考慮されているか。
 - ・ 富山県の多彩な魅力を県内外に広く発信するための意欲的な企画となっているか。
- (5) 事業実績
- ・ 類似の事業の実績
- (6) 実施体制
- ・ 業務への取組み体制や設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性が認められるか。

5 その他

- (1) 審査委員会が特定し、採用された技術提案書の提出者を当該業務に係る随意契約の見積書の徴収の相手方とする。
- (2) 設計委託料は、県の基準により算出した金額の範囲内（業務委託費上限額）で随意契約する。
- (3) 詳細は説明書による。